

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	茨城県農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	新規需要米生産性向上等の取組への加算					
対象作物	飼料用米, 米粉用米, WCS用稲, 新市場開拓用米					
単 価	6,000円以内/10a(単価の上限は12,000円/10aとする)					
課 題	<p>[令和元年度の評価] 令和元年度の目標には目標値に対して66.5%と届かなかったが、目標達成に向けて引き続き支援を行っていくこととし、支援内容の見直しは行わない。 近年の主食用米価格の上昇への期待や米の直接支払交付金の廃止の影響により、飼料用米から主食用米に戻す生産者の動きが見られ、作付面積が減少した。 令和2年度目標を13,000ha 10,000haへ引き下げる。</p> <p>[令和2年度の課題] ○稲作経営の安定には、需要に応じた生産・販売により、米価を安定させることが必要。 ○畑作物の導入が困難な湿田が多い本県では、新たな設備投資が不用であり、畜産業界からの大きな需要のある飼料用米を中心とした新規需要米の作付拡大を推進することが有効。 主食用米の需給安定を図るため、自らの経営改善や地域の課題解決に率先して取り組む意欲ある担い手を中心に、収入を増大するための多収品種等の導入、農地の利用集積や団地化、低コスト技術の導入などを推進することが必要。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	飼料用米, 米粉用米, WCS用稲, 新市場開拓米の作付面積	目標	-	12,000ha	13,000ha	10,000ha
		実績	9,193ha	8,670ha	8,657ha	-
	飼料用米の収量	目標	-	680kg/10a	680kg/10a	680kg/10a
		実績	570kg/10a	539kg/10a	512kg/10a	-
内 容	新規需要米の作付けに当たって、コスト低減や作業の効率化等に取り組んだ農業者に対して配分する。					
具体的要件	1. 交付対象者 販売農家・集落営農。 2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。 3. 取組の要件 別添「取組条件の詳細」のとおり。					
取組の確認方法	1. 交付対象者であること 営農計画書及び出荷販売状況が分かる契約書等の書類。 2. 交付対象水田であること 水田台帳, 及び営農計画書。 3. 交付対象作物が作付されたこと, 作付面積 農業共済との突合, もしくは現地確認により行う。 4. 確認書類 別添「取組条件の詳細」のとおり。					
成果等の確認方法	飼料用米, 米粉用米, WCS用稲, 新市場開拓米の作付面積 令和2年12月末までに, 飼料用米, 米粉用米, WCS用稲, 新市場開拓米の作付面積を集計する。 飼料用米の収量 令和3年3月末までに, 飼料用米の生産量を作付面積で除し, 平均収量を算出する。					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。